

「岡山市国民健康保険特定保健指導実施率向上対策業務委託」  
企画競争に係る質問及び回答

令和8年4月9日  
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
1	<b>企画競争の公示</b> 7 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 ②業務実施体制調書	企画提案書の中で提示させていただくことは可能でしょうか。	企画提案書の中でご提示いただくことは可能ですが、会社名または会社名を類推する表現は表示しないでください。
2	<b>企画競争の公示</b> 7 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 ⑥3(4)に示す実績証明書(様式2)	「⑥3(4)に示す実績証明書(様式2)」の「実績証明書(様式2)」について、「印」の記載がございませんが、押印は不要でしょうか？	お見込みの通りです。
3	<b>仕様書(案)</b> 4. 業務の内容 (2) データ分析業務	「(2) データ分析業務」について、対象者リストは受託者が作成するという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。分析をもとに利用勧奨対象者の健診結果や特性に応じた具体的かつナッジ理論を活用した特定保健指導の利用行動に結びつくものをご提示ください。
4	<b>仕様書(案)</b> 4. 業務の内容 (3) 通知物作成・発送業務	クに「委託者から提供される除外対象者(既保健指導利用者、転出者など)は発送対象者から除外する。」とございますが、「(2) データ分析業務」で作成したリストをベースに、岡山市様が、令和8年度の特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定した結果を受託者に提供し、受託者が通知物を送付するという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
5	<b>仕様書(案)</b> 4. 業務の内容 (4) データ分析、報告業務	本業務は、令和7年度においても外部に委託されて実施したと思われるのですが、報告内容は、令和7年度の分析データの内容を踏襲する必要がありますでしょうか？踏襲する必要がある場合、必須の分析内容があればご教示ください。	令和7年度の分析データの内容を踏襲する必要はございません。データ提供時期は契約後協議を経て決定予定です。